

## 令和4年11月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	20	議席 番号	3	氏名	近 藤 千 鶴 議員	1 / 1
発 言 項 目				要 旨		答 弁 者
1	フィルムパークの売 買について			<p>126,805㎡の面積（東京ドーム約3個分）があるフィルムパークの売買が地元地区自治会の回覧板で周知された。それまで、何も知らされていなかった市民や議員に対し、このフィルムパークの売買についてのプロセスは当局の執行権の濫用と市民及び議員軽視だと考える。</p> <p>(1) 経緯について。</p> <p>① 富士フィルム株式会社からの売却の知らせはどのような方法で誰が受け取ったのか。</p> <p>② 公有地拡大推進法の申請と回答はいつか。また、当該土地の用途は聞いているのか。</p> <p>③ フィルムパークを市が買わないと判断したのはいつ、誰がしたのか。どのような会議が開かれたのか。また、その議事録はあるのか。</p> <p>④ 3年ぐらい前にも市に買ってほしいとの要望が富士フィルム株式会社からあったと聞くがどのような要望か。市のそのときの対応はいかがだったのか。また、地元地区自治会も市に買ってほしいと要望したと聞くがいかがか。</p> <p>(2) 売却による市民生活への影響について。</p> <p>① 住民は突然の富士フィルム株式会社からの売却通知で市から何も言っていないと言っていたが、ヘリポート、避難場所、ごみの集積所及びグラウンドの使用などの対応はできているのか。</p> <p>② 用途によっては、通学路の拡幅などが必要と考えるがいかがか。</p> <p>(3) 購入先について。</p> <p>① 地区住民から外国資本やソーラーパネル設置など心配の声が上がっているがいかがか。</p> <p>② 購入先の企業との話合いも大切になってくるが、今後の予定と方向性は。</p> <p>(4) 情報共有について。 個人情報保護の壁で、私も情報を入手できずに地元住民への不安に 대응することができずにいた。このような重大な判断を下す時は、市民や議会にも情報提供をしっかりと行った上で市としての判断をしていくべきと考える。 以下同う。</p> <p>① フィルムパークの売買においては、一部の市の上層部だけの判断で、執行権の濫用であり、議員軽視と考えるがいかがか。</p> <p>② 市民に対しても、丁寧な説明や対応をすべきだと考えるがいかがか。</p>		市長 関係部長